

平成30年度 年間重点実施計画

基本方針	重点施策	平成30年度 安全重点施策	月別実施項目		その他具体的実施項目	
			実施内容	実施方法		
<p>社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において関係法令等の遵守と輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。</p> <p>輸送の安全に関する計画の策定(Plan)、実行(Do)、チェック(Check)、改善(Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。</p> <p>また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。</p>	<p>1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。</p> <p>2. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を、積極的かつ効率的に行います。</p> <p>3. 輸送の安全に関するチェックを行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。</p> <p>4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。</p> <p>5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施します。</p>	<p>(1) 運輸安全マネジメント、PDCAサイクルの継続 帝都グループ交通事故防止対策委員会を主体とした的確な情報伝達と共有、事故撲滅に向けた対策案の策定と推進</p> <p>(2) 健康経営の推進 健康増進諸施策の実施、並びに「健康管理マニュアル」に基づく点呼を通じた管理指導強化による健康起因事故の防止</p> <p>(3) 人身事故の撲滅 交差点T字路、車線変更時・ドア開閉時における自転車・二輪車、歩行者との接触事故の撲滅、並びに脇見運転による追突事故の撲滅</p> <p>(4) お客様シートベルト着用の徹底 「TEITOベーシックマニュアル」に基づくシートベルト着用のお声掛けと着用確認の100%実施</p>	3月	平成30年度安全重点施策示達 事故減件目標の設定、通達 各営業所活動計画の策定 事故減件運動表彰式	見直し及び継続的改善会議(レビュー会議)で1年間の取組みを振り返り、新年度方針の決定 帝都グループ交通事故防止対策委員会での社長示達 営業所交通事故防止対策委員会での計画策定	<p>【運輸安全マネジメント関係】 「見直し及び継続的改善会議」の実施(年2回) 帝都グループ交通事故防止対策委員会の開催(年12回)</p> <p>【法令遵守関係】 法令遵守に係る対策報告会議(年12回開催) 全運転者の運転記録証明書を取得、行政処分直前の運転者に対し法令遵守の個人指導を実施(4月)</p> <p>【健康管理関係】 1. 運転者の健康状態把握 乗務前点呼(対面)における顔色・声色診断(毎出番) アルコール検知器適性使用及び飲酒教育(毎出番) 血圧測定、体重測定の実施(毎出番) 「健康保険相談ダイヤル」の活用(随時)</p> <p>2. 特別点呼者の健康状態把握 「特別点呼マニュアル」に基づく特別点呼の実施(医療機関受診及び指定医薬品の服用状況確認(毎出番)) 産業医・保健師による健康指導(産業医月1回、保健師月2回)</p> <p>3. 過労運転防止 酷暑期の熱中症防止対策の実施(夏季) 「眠気スッキリシート」、「ミンティア」の利用による居眠り運転の防止(毎出番) 「眠りスキャン」の活用による睡眠時無呼吸症候群(SAS)への対応(事故・違反発生時)</p> <p>4. 危険ドラッグ 「危険ドラッグ」を含む薬物検査の実施(入社時・秋季健診)</p> <p>5. インフルエンザ予防 次亜塩素酸水利用による感染予防(毎日) インフルエンザ予防接種の促進、健保補助の実施(10~2月)</p> <p>6. その他感染症予防 次亜塩素酸水による感染症防止(毎日)</p> <p>【教育関係】 1. 管理者に対する研修 (外部講習) 国交省、NASVA安全マネジメントセミナー(各年1回) 東タク協事故防止講習会(年1回) 運行管理者研修、整備管理者研修(各自2年に1回) (内部講習) 交通安全管理者講習(年1回)</p> <p>2. 運転者に対する研修(社内) 社長、安全統括管理者による新人運転者への添乗指導(毎日) 新任及び高齢運転者への安全教育対策(適宜) 適性診断を計画的に受診し、適性診断票を活用した個人面談カウンセリングによる安全意識の啓蒙(3年に1回) 事故惹起者への安全教育対策(事故・違反発生時) 特定診断票を活用した個人面談カウンセリングによる安全意識の啓蒙(事故・違反発生時) 速度に関する集合教育及び個人重点指導の実施、「60・80運動」に基づく指導教育(月1回、事故・違反発生時) デジタルタコグラフによる個人教育(事故・違反発生時)</p> <p>【異常時対応関係】 安否確認システムによる安全対策(年4回) 災害時における安全確保(随時)</p>
			4月	春の全国交通安全運動 社内アンケートの実施	社長、安全統括管理者による営業所巡視 営業所特性を踏まえた運動計画の策定・実行 全運転者に対するアンケート調査の実施 (5月帝都グループ交通事故防止対策委員会にて報告)	
			5月	健康管理と過労運転防止 追突事故の撲滅	拘束時間の厳守、適切な休憩取得指導による過労運転の防止 「安全推進ポスター(過労運転防止)」 脇見運転の防止、先急ぎの禁止 「その時、どこを見ているか(走行中は)」 「安全推進ポスター(ゆとりをもった運転の心掛け)」 「ヒヤリ・ハット共有システム(脇見運転)(先急ぎ運転)」	
			6月	後方不確認による事故撲滅	3点ミラー活用と目視による首を振っての安全確認を徹底。 「その時、どこを見ているか(車線変更時は)(後退時は…複数回で)」 「ヒヤリ・ハット共有システム(後方確認)」 「安全推進ポスター(ドア開閉時注意)(二輪車事故撲滅)」	
			7月	第三者機関(NASVA)による取組状況チェック	NASVA運輸安全マネジメント評価の実施	
			8月	夏季の交通事故を0(ゼロ)にする運動	社長、安全統括管理者による営業所巡視 営業所特性を踏まえた運動計画の策定・実行	
			9月	秋の全国交通安全運動 二輪車事故防止週間 上期事故減件目標達成状況確認・対策策定	社長、安全統括管理者による営業所早期巡回視察 営業所特性を踏まえた運動計画の策定・実行 車線変更時・ドア開閉時等における二輪車接触事故の撲滅 「その時、どこを見ているか(車線変更時は)」 「ヒヤリ・ハット共有システム(車線変更時)(後方確認)」 「安全推進ポスター(二輪車事故撲滅)(右直事故の防止)」	
			10月	お客様シートベルト着用の徹底 「セーフティ・ドライバーコンテスト」参加 (小集団活動による内発的動機付けの推進)	「TEITOベーシックマニュアル」に基づくお声掛け、着用確認の徹底 「ヒヤリ・ハット共有システム(シートベルト非着用の危険性)」 「安全推進ポスター(シートベルトお声掛け)」 全運転者による参加(10/1~3/31)、班別目標の設定 (6月帝都グループ交通事故防止対策委員会にて表彰)	
			11月	交差点・T字路事故の撲滅	交差点通過時(危険箇所)では停止線及び交差点手前での確実な一時停止、何度でも首を振っての安全確認、先急ぎの禁止を徹底 「その時、どこを見ているか(右折時は)(左折時は)(T字路は)」 「ヒヤリ・ハット共有システム(先急ぎ運転)(信号無視)」 「安全推進ポスター(交差点T字路事故の撲滅)(右直事故の防止)」	
			12月	年末年始の輸送等に関する安全総点検 中間レビューの実施 異常時緊急連絡体制の再確認 健康診断結果を基にした個別指導 (健康起因事故の防止)	社長、安全統括管理者による営業所巡視 営業所特性を踏まえた運動計画の策定・実行 見直し及び継続的改善会議(中間レビュー会議)での取組状況チェックと見直し・改善策の実施 実働訓練の実施 秋季健康診断結果を基にした個別面談の実施	
			1月	年末年始の輸送等に関する安全総点検 降積雪・路面凍結によるスリップ事故防止	社長年頭安全示達 「異常気象時における措置要領」に基づいた運行管理の徹底	
			2月	自転車・二輪車、歩行者事故の撲滅 トップと運転者との情報の共有、意見交換	後方不確認事故及び交差点・T字路事故の撲滅 「その時、どこを見ているか(車線変更時は)(後退時は…複数回で)(右折時は)(左折時は)(T字路は)」 「安全推進ポスター(ドア開閉時注意)(二輪車事故撲滅)(交差点T字路事故の撲滅)(右直事故の防止)」 社長、安全統括管理者を交えたタクシー主任運転者との懇談会を実施(タクシー4営業所)	